

## 令和5年度第2回四街道市総合教育会議議事日程

日時：令和5年7月27日（木）

午後2時00分から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 協議事項

①四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更について

②第2期四街道市教育振興基本計画の施策等について

4 閉 会

## 令和5年度第2回四街道市総合教育会議会議録

日 時 令和5年7月27日(木) 午後2時00分～午後3時00分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者	市	長	鈴木 陽介
	教	長	府川 雅司
	育	員	池田 肇
	委	員	小舘 修
	委	員	豊田 恵子
	委	員	秋山 伸子

出席職員	教	育	部	長	石川 智彦
	教	育	部	副 参 事	真田 裕之
	学	務	課	長	飯村 典秀
	指	導	課	長	伊藤 友江
	社	会	教	育 課 長	荒木 寿久
	ス	ポ	ー	ツ 青 少 年 課 青 少 年 係 長	小川 貴幸
	青	少	年	育 成 セ ン タ ー 所 長	米村 貴
	教	育	総	務 課 長	久保木直樹
	教	育	総	務 課 総 務 係 長	小安 敦夫

傍 聴 人 なし

### 開会宣言

教育部長

○**教育部長** ただいまより令和5年度第2回四街道市総合教育会議を開会いたします。  
現在の傍聴人はございません。  
初めに、鈴木市長よりご挨拶をいただきます。

○**市長** 皆様、こんにちは。酷暑とも言える中、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。令和5年度第2回の四街道市総合教育会議に当たりまして、日頃から委員の皆様には四街道市の教育行政の進展に多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。市を代表しまして、この場で心から御礼を申し上げたいと思います。

前回5月に開催いたしました第1回会議では、第2期四街道市教育振興基本計画の進捗状況につきまして事務局から報告があり、審議会等によって議論を深めながらよりよい計画の策定を目指し、鋭意それに努めるようお願いしたところでございます。

本日は、この計画について次第のとおり、事務局より説明がありますので、限られた時間ではございますけれども、皆様から、前回もたくさんのご意見をいただいているところですが、今回も忌憚のないご意見いただければと思います。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。

四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、これ以降の進行について鈴木市長に議長をお願いいたします。

○**議長** 議長を務めさせていただきます。

協議事項①、四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○**教育総務課長** 教育総務課、久保木です。よろしく願いいたします。

資料1の裏面を御覧ください。四街道市教育の振興に関する施策の大綱（現状）になります。こちらは今年度第1回の総合教育会議における協議で決定した内容となっておりますが、四街道の教育が目指す人づくりとして、「学ぶ人」、「つながる人」、「つなぐ人」、「輝きあう人」、「ともに未来を拓く人」が並列で表記されていきました。その後、計画策定作業を進めていく過程で、改めて基本理念が目指しているものは「ともに未来を拓く人づくり」であり、それは「学ぶ人」、「つながる人」、「つなぐ人」、「輝きあう人」の4つの人づくりのための施策を行うことで、互いの取組が作用し合い、結果として「ともに未来を拓く人づくり」が達成されるのではないかと考え、今回資料1、表面の変更案のとおり、表記の変更をご協議いただくこととしました。

総合教育会議における決定は非常に重いものであると認識しておりますが、第1回会議に続いて、また今回、変更を協議いただくことになってしまい大変申し訳ありません。ご協議いただき、最終的に変更の可否を決定していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○**議長** ただいまの事務局の説明に対しまして、教育委員の皆様、何かご意見はございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 変更については、やっていく中でよりよいものを求めていくという、特に細部にわたって進めている皆さんが納得する形で、この後、細部を詰めるに当たっても、方向性を見失わないと思いますので、この形で進めてもいいと思っております。

○**議長** ありがとうございます。

他に何かご意見はございますか。

秋山委員。

○**秋山委員** 印象になってしまうのですが、現状のままですと一つ一つが独立しているよう

に感じられるのですが、変更案の場合には並列したことによって横のつながりが感じられ、そして、最終的に「ともに未来を拓く人」ということで一体感が非常に感じられると思います。変更に当たり、事務局の方々は本当に大変だったと思います。感謝申し上げます。私は、現状よりも、変更案が非常に見やすく、分かりやすく、一体感がありよいと思います。

○議長 ありがとうございます。

他にございますか。

豊田委員。

○豊田委員 今、秋山委員の意見をお聞きしまして、私もほぼ秋山委員と同じなのですけれども、やはりこの現状のほうを見ますと、この5つの「人」というのが分裂しているように感じます。ですけれども、今度の新しい変更案というのは、学ぶ人、つながる人、つなぐ人、輝きあう人、こういう方たちが共に未来を拓く人なのだという、もっと具体的なイメージがうかがえますし、私もこちらのほうが分かりやすいと思います。

以上です。

○小館委員 全体の整理として、私自身も気になる部分だったので、それが今日ご提示いただいた案で修正されており、よかったと思います。

○教育長 四街道の教育が目指す人づくりの構成の考え方の一部変更について、今事務局より説明がありましたが、委員の皆様のご理解をいただきましてありがとうございます。資料1の説明で申し上げましたが、本市の教育を目指す人づくりを構成している、学ぶ人、つながる人、つなぐ人、輝きあう人、この4つが繋がり合うことはもちろん、互いに作用し合うことで、下段の「ともに未来を拓く人づくり」に結びつくと、私も事務局を預かる者として考えております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

教育委員の皆様から、この案につきまして様々ご意見をいただきましたが、この案のとおりというご意見が多かったかと思います。

協議事項①、四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更につきまして、事務局案のとおりとすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 異議がないということでございますので、そのように決定いたします。

続きまして、協議事項②、第2期四街道市教育振興基本計画の施策等について、事務局から議題について説明をお願いいたします。

では、久保木課長、お願いします。

○**教育総務課長** 資料2、令和5年度第2期四街道市教育振興基本計画策定スケジュールを御覧ください。当初のスケジュールでは、本日は計画案として全体を整えた資料を基に協議を行っていただく予定でしたが、事務局における検討、調整に、相当の時間を必要としており、資料のとおりスケジュールを修正いたしました。具体的には8月中に予定していた策定委員会の答申を11月まで延期し、10月に予定していたパブリックコメントを12月以降に実施することで可能な限り施策等への検討に時間をかけたいと考えております。これに伴い策定委員会の会議につきましては、10月に1回追加開催させていただき、答申前の最終的な審議をお願いしたいと考えております。策定委員会からの答申を受け、パブリックコメント後の最終調整後、教育委員会議で議決となります。

以上が策定スケジュールについての説明になります。

○**議長** 何かご意見はありますか。

(意見なし)

○**議長** 特にないということですので、次に進ませていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**教育総務課長** 資料3、施策展開図を御覧ください。前回、第1回総合教育会議では5つの基本目標と12の施策での事業の展開を考えていましたが、最終的に4つの基本目標と10の施策で計画の体系を構成したいと思います。理由としましては、協議事項①でご説明したとおり、4つの人づくりのための施策を行うことで互いの取組が作用し合い、結果として基本目標5としていた「ともに未来を拓く人づくり」が達成されること。また、基本目標5に入れていた2つの施策「持続可能な社会を創る」、「心豊かでたくましく生きる」の視点については、他の施策に反映させていくことが可能であることとなります。このことを踏まえ、資料のとおり改めて施策の展開図を作成しました。上段の図は、基本目標1から4までの「学ぶ人」、「つながる人」、「つなぐ人」、「輝きあう人」を育成することは、持続可能な社会を創る人の育成につながり、最終的に「ともに未来を拓く人」につなげていくイメージを示しております。

第2期四街道市教育振興基本計画では、下段に示した4つの基本目標及び10の施策に基づき、各事業を検討していきたいと思っております。

続いて、資料4、主な取組一覧を御覧ください。こちらは、各基本目標、施策において取り組む事業分野の割り振りとなっております。記号につきましては、右下の注釈にあるとおり、「○印」が学校教育、「△印」が社会教育、「□印」が文化・スポーツ、「☆印」が環境整備となっております。第2期計画では市民全体が対象であることを強く意識し、施策を展開したいと考えています。

個々の内容につきましては2ページを御覧ください。各施策に関連するSDGsのアイコンを掲載しています。こちらは、計画の視点の一つである「持続可能な社会をつくる人材の育成」と関連するものです。基本的な考え方として、全施策に「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」を入れており、多様なウェルビーイングの実現や誰一人取り残さない教育の実施を目指していきます。その他のアイコンにつきましては、取組の内容に応じて掲載したものとなっております。

また、資料の中には策定委員会委員からの提案を参考とした取組や現在も展開している具体的な取組を記載していますが、今後の検討において、変更になる部分が出てくる可能性がありますのでご了承いただければと思います。

それでは、基本目標1、「学ぶ」人づくりから順に内容を確認していきたいと思います。施策1、夢や希望に向かって挑戦するについては、6つの項目で取組を構成しています。

1、学力・体力の向上。子どもたちの夢や希望への挑戦を支える上で基盤となる学力や体力の向上に関して、小中一貫教育の充実や体育的活動の充実を図ります。

2、キャリア教育の推進。子どもたちが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すために必要な能力の育成に関して、職業人と関わる活動の充実や中学生の被爆地への派遣を行います。小中一貫教育の隣に小さく数字を入れてございますが、こちらにつきましては用語解説の番号となっております。こちらの用語について12ページ以降に用語解説の別表を設けまして、解説をしておりますので、参考にいただければと思います。

3、学校施設の充実。子どもたちの学びの場である学校施設を安全・安心でより良い教育環境に整備するに関して、学校施設の維持管理、学校施設の環境改善、学校施設の長寿命化を挙げております。

4、教職員の資質・能力の向上。教職員が魅力ある授業を展開するために必要な専門知識や指導技術を身に付けるに関して、教職員研修の充実を挙げております。

5、教職員の働き方改革の推進。子どもたちの教育活動をより良く充実させるために不可欠な教職員の心身の健康保持を図るに関して、学校業務の改善・適正化、教職員のメンタルヘルスの促進を挙げております。

6、夢を育む取組の推進としまして、優れた才能に触れ刺激を受けることで市民の学びに向かう意欲や向上心の高揚を図ります。夢を育む機会の提供としまして、夏休み子ども教室、プロスポーツチームを招いた講座の開催、教育委員会表彰等を挙げております。今回、新規と入れましたプロスポーツチームを招いた講座の開催につきましては、策定委員会委員のほうからの提案を受けまして、こちらに入れてございます。今後、実現の可能性等を含めて検討をしていきたいと考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。施策2、生涯にわたって主体的に学ぶについてです。3つの項目で構成をさせていただいております。

1、主体的・対話的で深い学びの実現。子どもたちが自ら進んで学習する態度を身に付け学びの良さを実感するに関して、アクティブ・ラーニングの推進、家庭学習支援の充実を挙げております。

2、生涯学習の推進。市民の主体的な学習活動を推進するためのきっかけづくりや情報提供を行うに関して、生涯学習支援の充実、生涯学習情報の発信、読書活動の推進を挙げております。

3、各種施設の充実。市民の生涯学習の拠点づくりや場の提供として施設の維持管理を行うに関して、公民館の維持管理、図書館の維持管理、スポーツ施設の維持管理になります。

続きまして、4ページ目、基本目標2「つながる」人づくり。施策3としまして、他者と協働・共生するの1、地域とともにある学校づくり。子どもたちと地域がつながることで協働的な学びを推進するを挙げています。こちら番号のほうに丸をつけておりますが、こちらの項目につきましては、今回の計画の核として捉えたいと考えているところでございます。事業としましては、コミュニティ・スクールの推進、学校運営協議会の拡充について、現在モデル校として1校で展開をして

おりますが、次期計画中の5年間で全校に展開をしていきたいと考えております。

学校支援活動の充実、こちらは様々な体験学習を地域の方と協働で行っていく活動です。

部活動の地域移行、こちらは今話題になっておりますが、地域とともにある学校づくりの一環としてこちらに入れております。

2、家庭・学校・地域の連携。子どもたちの健やかな成長に向けてまち全体がつながることで地域コミュニティの活性化を図るに関して、青少年健全育成の推進、地域ぐるみの安全体制の構築、放課後の居場所づくりを挙げております。

続きまして、5ページ目を御覧ください。施策4、社会の一員として活躍するにつきまして、1、社会参画意識の向上、学校活動を通じて、公共心を育む及び、地域ボランティアを通じて、公共心を育むに関して、特別活動の充実、地域貢献活動の推進を挙げさせていただいております。地域貢献活動の推進について、合同パトロール、合同環境浄化活動について拡充となっておりますが、現在青少年育成センターでは高校生と合同パトロール、合同環境浄化活動について取り組んでおりますが、その対象を、今後、中学生あるいは大学生等々に広げたいという考えで、拡充いたしました。

2、社会の一員として活躍する。地域の発展に貢献する人材を支援する及び、地域のために活動する団体を支援するに関して、地域人材の育成、社会教育関係団体の支援を挙げております。

続きまして、6ページ目、施策5を御覧ください。1、外国語教育の推進、子どもたちがグローバルな社会で活躍するために実践的な英語力を育成するに関して、英語教育の充実を挙げております。

2番目、情報活用能力・情報モラルの育成。子どもたちがこれからの情報化社会を生きるために必要な知識や技能を習得するに関して、情報教育の充実を挙げております。

3、論理的思考の育成。論理的思考力を育成するに関して、プログラミング教育の充実を挙げております。

4、国際理解教育の推進。異なる文化・価値をもつ他者と積極的にコミュニケーションをとるに関して、カリキュラム・マネジメントの充実、国際交流の促進を挙げております。こちらの国際交流の促進については、記載のとおり、世界で活躍する人や日本で生活する外国人との交流、英語以外の語学を学ぶ場を増やしてほしいということで、こちらは策定委員会からのご提案でございます。今後、実現可能性等について検討させていただければと思っております。

5、健やかな体の育成。市民の健康に対する意識を高める及び、市民の食に対する興味・関心を高めるに関して、健康教育の推進、食育の推進、学校給食の充実を挙げております。健康教育の推進の中で「よつかいどう体操」というものが新規ということで入れてありますが、こちらについても策定委員会からのご提案で、よつかいどう体操というものをつくったらどうかという提案がありましたので、入れさせていただきました。

続きまして、7ページ目を御覧ください。基本構想3、「つなぐ」人づくり。施策6、郷土の自然や歴史を大切にするの1、郷土の自然を大切にする心の育成。自然を利用した体験的な活動を通して、四街道の豊かな環境を肌で感じ、大切に思う心を育てるに関して、四街道の自然学習の推進を挙げております。

2、郷土の歴史を大切にする心の育成。地域の歴史に触れる学びを通して、今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てるに関して、四街道の歴史学習の推進を挙げております。

3、食を通じた愛着の醸成。食を通して、四街道の地域を知り、四街道の魅力を感じ、愛着心を育むに関して、知産知消の推進を挙げております。こちらは、知産知消、「知る」という文字についてなのですが、用語解説のほうに触れてありますけれども、地域で作られた食物を地域で消費するという「地産地消」に加え、その食物の産地を知り、消費のされ方を知る取組ということで新しい概念として京都等で始まっている取組になります。

4、歴史民俗資料施設の整備。子どもから大人まで誰もが気軽に郷土の歴史を学ぶことができ、貴重な文化財を活用できる場所を整備するに関して、歴史民俗資料施設の検討を挙げております。

続きまして、施策7、伝統文化を継承するの1、伝統行事の保存。地域に伝わる伝統文化や伝統行事など無形民俗文化財の保存・継承を支援するに関して、伝統行事の保存・継承を支援を挙げております。

2、文化財の保護管理。地域の文化財を適切に保護管理するに関して、歴史広場の維持管理、指定文化財等の保護管理、埋蔵文化財包蔵地の保護を挙げております。

3、市史編さんの推進。市史の編さんを通じて郷土の歴史を明らかにし、後世に継承するに関して、歴史資料の収集・整理、歴史資料のデジタル化、図書の刊行を挙げております。これらの施策については法定の事業となりますが、文化財など歴史的に保存し、後世に継承していく必要があると考えております。

続いて、9ページを御覧ください。施策の8、文化を創造するですが、この文化については、芸術文化とスポーツを合わせて文化と捉えて、芸術文化の芸術とスポーツ活動の充実、2つの項目にしております。1、芸術文化活動の充実。多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化活動への参加促進を図るに関して、市民の芸術文化活動を活性化させるため芸術文化活動団体の支援と育成を行うほか、市民文化祭の開催、公演・展覧会の開催、作品展示・発表の場の提供、芸術文化活動団体の支援を挙げております。

2番目として、スポーツ活動の充実。多くの市民がスポーツ活動に親しむ機会を提供し、スポーツ活動への参加促進を図るに関して、市民のスポーツ活動を活性化させるためスポーツ活動団体の支援と育成を行うほか、スポーツ教室の開催、スポーツ活動の場の提供、スポーツ活動団体の支援を挙げております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。施策の9、多様な価値観を認めあうの1、思いやる心、強い心、自尊感情の育成。命の大切さ、思いやる心、強い心、自尊感情を育成するに関して、命の教育の推進を進めていきます。

2、正義感、規範意識の育成。正義感、規範意識を育成するに関して、こちらについては、道徳教育を推進していきます。

3、人権意識の向上。多様な価値観を認め尊重する心を育成するに関して、人権教育を推進していきます。

4、家庭教育の支援。親の愛情を子どもに注ぐことで自己肯定感を育むに関して、子育て学習の充実を挙げております。

この1から4で多様な価値観を認めあうとしております。

続きまして、11ページを御覧ください。施策10、互いの可能性を高めあうの1、個別最適な学びの実現。個に応じたきめ細やかな学びを実現するに関して、少人数教育の推進、外国籍児童生徒支援の充実、G I G Aスクールの推進を挙げております。



2、特別支援教育の推進。特別支援教育の充実を図る。一人一人のニーズに応じた支援、特別支援学級・通級指導教室における支援の充実、「学びの場」の検討に係る教育相談等の充実を挙げております。

3、不登校児童生徒の支援。不登校児童生徒の支援を行うに関して、不登校児童生徒の支援体制の整備を挙げております。

4、教育相談体制の充実。教育に関する様々な相談に対応するに関して、教育相談体制の充実を挙げております。

5、いじめのない学校づくり。いじめのない学校づくりを進めるに関して。いじめ防止の取組の充実を挙げております。

ここまでには主に個に対する対応ですが、互いの可能性を高め合うということで人と人との関わり合う事業、人と人との関わり合う要素を持った取組として、6番目にみんなが主役のイベントづくりを入れております。多様な属性の人と関わりを持ちながら誰もが平等に楽しむことができるイベントを企画運営するに関して、誰もが楽しめるイベントの開催ということで、今回こちらはワラビエランを入れております。

以上が主な取組のものになります。

議題の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移らせていただきます。本日は、前回の会議と違って、関係各課のご出席もでございますので、ぜひご意見やご質問等々をお願いします。

豊田委員。

○豊田委員 資料4の1ページ目、基本目標4、「輝きあう」人づくり。施策9「多様な価値観を認めあう」の2、正義感、規範意識の育成、道徳教育の推進とありますけれども、こちらの取組についての分類が抜けていますけれども、これは学校教育でよろしいのでしょうか。

○議長 久保木課長。

○教育総務課長 大変申し訳ございません。こちらのほう、学校教育となります。

○豊田委員 ありがとうございます。

○議長 他にございますか。

○議長 豊田委員。

○豊田委員 資料4の2ページ目、基本目標1「学ぶ」人づくり。施策1の3の学校施設の充実について、学校施設の環境改善というところで、特別教室への空調設置とあるのですけれども、この特別教室というのは理科室とか家庭科、技術室ということでしょうか。

○議長 事務局、お願いします。

○教育総務課長 小学校は、理科室、図工室、家庭科室にエアコンが入っていないところがございます。中学校については、理科室、家庭科室、美術室になります。

○議長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。児童生徒は教室に空調があるのですがけれども、担当の先生は、その教室に一日いらっしゃるということで、なるべく早期設置を心がけてあげていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

他に何かご意見ございますか。

秋山委員。

○秋山委員 全体を通して感じる事なのですが、SDG sのマークが見やすいですがメインになっているかのような印象を受けるので、このマークを下に移すとかしないと、表示されているSDG sに対する施策であるかのような印象が非常に濃くなってしまいますので、位置の改正などお願いしたいと思いました。

以上です。

○議長 久保木課長。

○教育総務課長 今後、配置や大きさ等含めて検討していきたいと思います。

○秋山委員 お願いします。

○議長 ありがとうございます。

池田委員。

○池田委員 新規や拡充という表記があったり、それから、各欄に丸がついたり、多くの説明があって大変見る者としては助かっております。ありがとうございます。それで、新規というのは目につくのですがけれども、例えば6ページのラジオ体操、よつかいどう体操というのが挙がっていますが、逆に言うと、ここは今あるものを大事にすることも、手かなと思います。例えばラジオ体操、今もやっていますが、これを充実するのも一つの手かなと。いろいろな新しいものを入れるのもいいのだけれども、今あるものに目を向けて、それを大事にするという視点も大事かなと感じました。

それから、同じページのサマーランチ・チャレンジ、よつっこキッチンという、内容は若干違う

ようなのですけれども、いずれも食育の推進を図ろうという事業が挙がっていますけれども、これについても、一緒にしてしまうのか。何でも増やすためにはどこで切らなければいけないのか。これは、前の会議でも発言したのですけれども、切るべきところを切って、切らないと入るべきものが入らないというふうに思っていますので、そういったところは、今後、意見交換とか話し合いを十分やっていただければと思っています。

○議長 ありがとうございます。

小館委員。

○小館委員 全体的に見たときに、よく整理していただけたのではないのかなという印象は持ちました。ただ、個々を見ていったときに、学校教育への依存度という言い方で言ったらいいのか、重みが偏っているなと思っています。それで、この新しい教育理念を掲げている根底は、学校、地域ができるだけ一緒になって子どもたちを育てていく。そして、子どもと一緒に、身近な問題を一緒に解決していく中で、地域の問題を解決していく。そういう体験が日常の生活だけではなくて、ひいては世界の問題の解決にもつながっていくような人材育成をしていくのだという理念があったはずなのです。そういう意味では、これはこれでいいと思うのですけれども、これらの取組の中に、できるだけ市民や地域を巻き込んでいく。もっと言うと、学校がこれまで担ってきた様々な役割を地域にお返ししていく、そして一緒にやっていただく。そういう取組がこれからの具体的な施策の中でやっていただく必要があるのではないのかなと思います。審議会等のご意見もいただきながら、事務局が中心になって、それらを計画していただけるとありがたいなと思います。

○議長 ありがとうございます。私も、学校の負担はまだまだ出てしまうのかなというところは感じておまして、まさにみんなで学校外も含めて取り組むという方向性を意識して、議論を進めるべきだと思いますので、意見させていただきます。

他にございますか。

豊田委員。

○豊田委員 今、小館委員よりありました、地域も一緒ということにプラスなのですけれども、4ページ目の基本目標2、「つながる」人づくり、2の家庭・学校・地域の連携というところで、地域ぐるみの安全体制の構築というのがあります。私の案なのですけれども、防災教育の推進ということで、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震、または台風災害等に備えて正しい知識を身につけることも、とても大切なことだと思いますし、地域の方と、また学校、子どもたち、生徒も一緒になって勉強する機会にもなるのではないかなと思ひまして、1項目「防災教育の推進」というのも追加してはどうかと思います。

○議長 ありがとうございます。

池田委員。

○池田委員 先ほど地域を巻き込んでという話が出たのですけれども、それも大事です。それで、

もう一つは、市長部局の皆さんとの関わり合いはどうかなと思いました。中身を見ていくと、それぞれ市長部局の関係部署と関わってくるものもいっぱいあると思いますので、その辺のこれまでの調整や連携についてお伺いしたいと思います。

○議長 市長部局の連携ということでご質問がありました。

これから確かにたくさん市長部局との連携がありまして、私としては、教育委員会ですとか、市長部局ですとか、当然組織的には今は分かれておりますけれども、方向性としては市民の幸せのため、子どもたちの幸せのためということで、一緒に街をつくっていくという考えであります。

事務局で何かご意見あれば。

○教育総務課長 市長部局との連携については、既に例えば人権教育の分野等でも、社会教育課がありますが、社会教育課と社会福祉課で連携して事業を行っていたり、既に現在やっているところもあります。ですので、今後も市長部局のほうと連携は十分取っていきながら進めていければと思っています。

以上です。

○議長 小館委員。

○小館委員 かつて「子どもは未来からの留学生である」という言葉を言った方がいます。20年、30年後の共生社会に生きる子どもたちは、今この時代に必要な学習や人と協働するやり方や問題解決の仕方を学びに来ているのだという意味だと思うのですけれども。そういう意味では、私たちが今これから取り組もうとしている大人も子どもも一緒に学び続けていくのだという社会、そして一緒に、未来に今の子どもたちを送り届けていくのだと、そういう責任を負っていると思いますし、その取組こそ、この理念に基づく取り組みなのだというふうに私は思います。そういう意味では、これまでの何かを用意する行政というもの、あるいは用意してもらう市民という認識だけではなくて、市民もやっぱり応分の当事者意識を持っていただくような、取組をしていかなければいけないのではないのかなと思います。そうすると、行政としてはどういう働きかけをしていって、市民の意識を変革していくのかということはとても大事だし、それは教育委員会としても大きな責任になっていくのではないのかなと思います。そのためにも、これからのこの未来の担い手である子どもたちの育成を、地域と一緒にあって着実に進めていく。そして、あのときのあの計画のおかげで、あの取組のおかげで今花が咲いている、こんなことを言っていたような未来をつくっていかなければならないのではないのかなというふうに思っています。そうしたときに、私は、この理念も、基本目標もとっても立派だと思います。施策も立派だというふうに思います。だけれども、それだけでは、子どもは育ちません。具体的な事業推進の中に、どうやってその理念を落とし込んでいくのかということこそ問われるのだと思います。これまでやってきた事業等を見直して、何を落とし込むことによって理念につながっていくのか。それをやっぱりちゃんと考えていただきたいなと思います。そしてそれを、市民にも子どもたちにも分かるように、あるいはものによっては学校の先生にも分かるようにしていただきたい。この提案いただいた主な取組一覧を見ますと、教育委員会が事業主体者として実施できる事業もございます。だけれども、書かれてある内容は学校現

場でやらしてもらわなければいけないものも沢山あるのです。学校の先生方にしてみれば、やはり何か背負っていくことにつながる、そうになってしまうのです。そのときに、こういう視点で事業をつくっていただけるとありがたいのですけれども、あるいは子どもの活動をこんなふうにやっていただくと、こんな力になるのではないのでしょうかという負担感を生じさせないけれども、新たな力を期待できるような、そういう提案ができるようにしておくことが大事ではないかと思うのです。この理念や目標というものに対しては、誰も反対しないと思うのです。むしろ市民の皆さんは、自分、あるいは子どもに何をしてくれるのだろうか、という期待感を持って見てくださると思うのです。私は、教育委員の一人として、具体的な事業展開を応援していきたいと思えます。

○議長 ありがとうございます。そうですね、長年行政が用意して、それを市民に受けていただくというのが定着した中では、なかなか市民がまちづくりに直接参加するところにはいかないというのを私も実感してしまっていて、どうしたら市民の意識を刺激したり、自ら動いていけるような仕掛けづくりができるかというのをいつも考えています。今、図書館で面白い動きがいろいろあって、予算はほとんどないのですけれども、いろいろなサポーターの方々がそれぞれ得意分野で子どもたちの居場所をつくってくれて、図書館が、夏休みに彩りのある居場所になっています。これは新しい形だなと思っていて、市民を巻き込んで事業を進めていくということが私も重要だと思っていて、本当に同感です。ありがとうございます。そういった考えをぜひ持って、これから計画づくりをしてほしいと私も思っています。

教育長。

○教育長 これからの教育を進めていく上のキーワードは、小館委員さんが今おっしゃったような「一緒に」なのです。一緒にというのがキーワードだと私は思っています。基本目標の中で「一緒に」というのが色濃く出ているところが、つなぐ、つながるの部分であると私は理解しております。「学ぶ」や「輝きあい」という言葉は、これまでの教育でも重要な視点としてずっと言われていることなのです。そこに新たに「一緒に」というキーワードを「つなぐ」、「つながる」に入れ込んでいくことで、これからの四街道の教育振興を更に進めていきたいと考えているところです。例えば、学校現場では、子どもたちに教育を施すときに地域の人がどんな関わりを持ってきているのかという、そういう考え方を持つことが非常に大事です。国は「社会に開かれた」という言葉を「教育課程」に入れて、いろいろなところで発信しています。ですから、そういうところを十分に理解しながら、今後この基本目標に掲げているような施策を展開していかなければいけないのではないかというふうに、委員さんのお話を聞くと感じましたし、非常に大事なことだと思っています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

他にございますか。これは、各項目でもいいですし、全体の考え方でもいいですし、いろいろな意見を聞く上で、これからまた理解を深めていくということでございますので、ご意見いただければと思います。

小館委員。

○**小館委員** 政治的な意図は全くないのですが、昨年2月以来のロシアのウクライナ侵攻、1年以上もう経つわけですけれども、この状況の中で幸せな日常が失われている。あるいは子が親を失っているとか、あるいは子どもを失う、大事な未来を失っている、そういう報道を目にしたときに、改めてこの四街道市が掲げる理念や、共生・協働・助け合い・みんなのウェルビーイング等の目指す姿の大切さを思い知らされます。予測困難と言われている未来像はともすれば不安材料に受け止められる面もありますが、これからの四街道市の着実な取組みが、たくさんの豊かさと温かさに満ちた人や社会づくりに間違いなく繋がっていくと期待しています。

○**議長** ありがとうございます。いろいろなご意見を踏まえながら、事務局もこの計画の内容を整理していると私も感じております。今回も多くのご意見をいただきました。第2期四街道市教育振興基本計画の施策等につきましては、今後ご意見を参考にしながら事務局では市民にとってよりよい計画となるよう引き続き作業を進めていただくようお願いを申し上げます。

では、ご意見よろしいですか。

(意見なし)

○**議長** 短い時間ではございましたが、皆様から貴重なご意見を賜り、大変有意義な会議となりました。ありがとうございました。

最後に、何か言い足りないことがということがあれば、その他のものでも構いませんが。意見がないでしょうか。

では、ありがとうございます。

○**議長** それでは、事務局から何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**議長** それでは、本日の協議事項が全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。皆様には円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

**閉会宣告**

**教育部長**

○**教育部長** どうもありがとうございました。

以上で令和5年度第2回四街道市総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。